

専門工事の入札参加条件の見直しに伴い求める技術資料の追加について

平成30年6月よりアスファルト舗装工事等の入札参加条件に機械の所有や有資格者の配置を求めることについて、それらを確認するための技術資料を下記のとおりとします。

①アスファルト舗装工事

(平成30年6月1日以降に入札公告を行う対象工事から適用)

1) 入札参加条件 (見直し内容: H29.7公表済み)

以下のいずれかの施工機械の組合せを自社所有又は将来的に所有権を得ることを前提とした契約(ファイナンスリース・割賦販売等)を締結している者であること。

- アスファルトフィニッシャ、ロードローラ及びタイヤローラ
- アスファルトフィニッシャ、搭乗式振動ローラ(タンデム型)及びタイヤローラ
- アスファルトフィニッシャ及び搭乗式振動ローラ(コンバインド型)

2) 各種機械の自社所有確認資料

○アスファルトフィニッシャは、以下のいずれかの組合せによる資料の提出を求める。

所有者欄及び使用者欄に自社名が記入
されている自動車検査証※1※2の写し + 保管場所で撮影された
当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

OR

直近の償却資産課税証
明書※5の写し※6※7 + 稼働状況を確認でき
る動画(DVD※8) + 保管場所で撮影された
当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

OR

標識交付証明書※9
の写し + 稼働状況を確認でき
る動画(DVD※8) + 保管場所で撮影された
当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

○各種転圧機械(ローラ)は、以下の組合せによる資料の提出を求める。

特定自主検査記録表※10の写し + 保管場所で撮影された
当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

※1 道路運送車両法に基づく自動車検査により発行される自動車検査証

※2 別の所有者から最近、機械を購入したなどの理由により現在の所有者が自動車検査を受けていない場合は、前所有者が受けた自動車検査証及び車台番号等により当該施工機械であることを確認できる記載事項がある売買契約書等又は所有を証明するに足りる書類

※3 保管場所で撮影された当該機械の全景1枚及び特定できる部分(車両の後方車両番号)1枚を添付(A4縦用紙1枚に上下2枚)すること

※4 地図の縮尺は1:1500程度で保管場所の位置が確認できるように所在地を記入すること

- ※5 地方税法に基づく固定資産課税台帳の記載事項の証明書で申告資産が車台番号等により当該施工機械であることを確認できる記載事項があること。車台番号等により当該施工機械であることを確認できる事項が記載されていない場合には、自社で所有していることが特定できる売買契約書の写しを提出すること。ただし、次回の償却資産申告の際には申告資産名称等に当該施工機械であることを確認できる車台番号等を記載すること。
- ※6 機械の購入が最近であるなどの理由により課税されていない場合は、自社で所有していることが特定できる売買契約書の写しを提出すること
- ※7 別の所有者から最近、機械を購入したなどの理由により所有者（納税者）欄の記載が現在の所有者と異なる場合は、自社で所有していることが特定できる売買契約書の写しを提出すること
- ※8 稼働状況を確認できる動画（DVD）の作成については以下①～⑦の事項に留意すること
 なお、動画の撮影日は、入札書を提出した日から起算して過去1年以内とする
 - ①対象機械と撮影日時がわかるように新聞の第1面の日付を撮影すること
 - ②対象機械の車番及び型番が確認できるように撮影すること
 - ③機械の稼働については、走行装置を稼働し、走行している状況を撮影すること
 - ④機械の稼働については、スクリーンの開閉状況を撮影すること
 - ⑤動画の撮影時間は5分以内とすること
 - ⑥提出するDVDの種類はDVD-Rとし、会社名をDVD表面に記載すること
 - ⑦提出する動画のファイル形式はmpeg、avi又はwmvのいずれかとすること
- ※9 小型特殊自動車において標識交付を受けた者に対して交付される証明書
- ※10 労働安全衛生法に基づく特定自主検査により公告日から過去1年以内に発行された特定自主検査記録表

3) 各種機械の将来的に所有権を得ることを前提とした契約（ファイナンスリース、割賦販売等）による所有確認資料

○アスファルトフィニッシャは、以下のいずれかの組合せによる資料の提出を求める。

契約書の写し※11 + 使用者欄に自社名が記入されている自動車検査証※1の写し + 保管場所で撮影された当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

OR

契約書の写し※11 + 稼働状況を確認できる動画（DVD※8） + 保管場所で撮影された当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

○各種転圧機械（ローラ）は、以下の組合せによる資料の提出を求める。

契約書の写し※11 + 特定自主検査記録表※10の写し + 保管場所で撮影された当該機械の写真※3 + 保管場所の地図※4

※11 契約者、契約期間又は車台番号等により当該施工機械であることを確認できる記載事項がある契約書の写し

注) 各種機械の自社所有（各種機械の将来的に所有権を得ることを前提とした契約を含める。）は、機械の共同所有を認めないこととする。

②塗装工事(路面標示工事は除く)

(平成30年6月1日以降に入札公告する工事に適用)

1) 入札参加条件(見直し内容: H29.7公表済み)

- a) 土木関係(鋼橋塗装工事)の塗装工事については、元請業者所属の1級又は2級塗装技能士(鋼橋塗装作業)の現場配置を入札参加条件※に求める。
- b) 建築関係(建築塗装工事)の塗装工事については、元請業者所属の1級又は2級塗装技能士(建築塗装作業)の現場配置を入札参加条件※に求める。
- c) 上記によりがたいものは、別途その都度定める。

2) 塗装技能士の現場配置確認資料

○以下の組合せによる資料の提出を求める。

現場に配置する資格※12取得者 の合格証書の写し	+	直接的な雇用関係を確認できる書類 「健康保険被保険者証」等の写し※13
-----------------------------	---	--

※12 資格の合格証書の写しを添付する。

土木関係(鋼橋塗装工事)の塗装工事の場合は、技能検定職種(塗装)・選択作業(鋼橋塗装作業)・等級区分(1級又は2級)
建築関係(建築塗装工事)の塗装工事の場合は、技能検定職種(塗装)・選択作業(建築塗装作業)・等級区分(1級又は2級)
なお、これによりがたいものは、別途その都度定める

※13 直接的な雇用関係(所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在すること)を確認できる書類(「健康保険被保険者証」及び「賃金台帳または所得税源泉徴収簿」等)の写しを添付すること

※入札参加条件については、入札書を提出した日から契約日までの期間には、満たす必要が
あります。

問い合わせ先 技術調査課 企画調査班 坂口、山本(内3085) TEL 073-441-3085
